

「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画

平成30年（2018年）9月

豊中市

～目次～

1. 本計画の位置づけ	1
2. 計画期間	2
3. 現状と課題	3
(1) 就学前児童数の推計	3
(2) 社会情勢の変化と多様なニーズ	3
(3) 公立こども園の施設老朽化・機能的諸課題	4
① 園舎の老朽化	4
② 機能上の課題	4
(4) 各こども園の状況	5
(5) 地域ごとの教育・保育ニーズ	7
① A地区（北東部）	9
② B地区（東部）	10
③ C地区（北西部）	11
④ D地区（西部）	12
⑤ E地区（南部）	13
4. 公立こども園としての取組み	14
(1) 幼保連携型認定こども園として	14
(2) 地域子育て支援の推進	14
(3) 民間施設との協働	14
5. あるべき姿に向けた公立こども園の適正配置の考え方	16
(1) 配置分布	16
(2) 既存園の有効活用	16
(3) 既存施設長寿命化	16
(4) 地域支援	16
(5) 民間施設との連携	16
(6) 魅力のある施設としての再整備	16
(7) 配置園の適正規模	17
① 定員規模	17
② 園舎の面積規模	17
6. 適正配置及び再整備計画	18
(1) 再配置・再整備する施設一覧	18
(2) 統合対象園の利活用	20
7. 全体計画スケジュール	22
(1) 統合対象園における統合実施時期及び手法	22
(2) 南部地域の再整備	22
(3) 在園児・保護者の安心	22

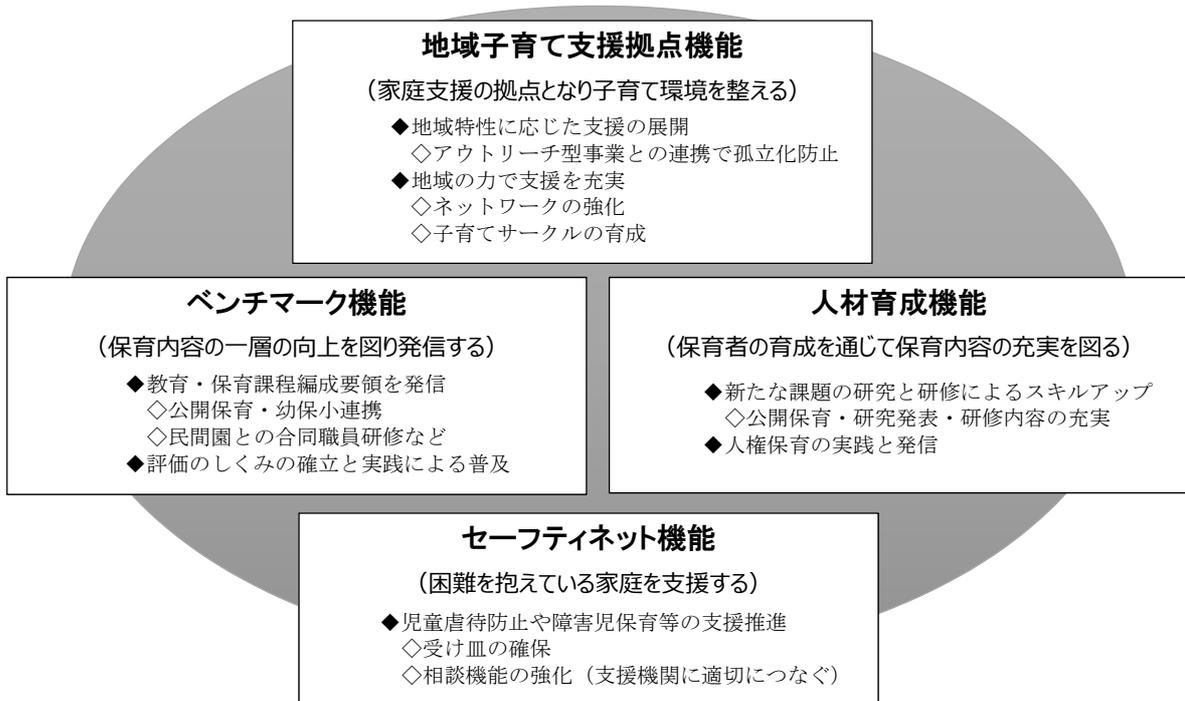
1. 本計画の位置づけ

「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画（以下「本計画」という）は、子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」（以下「育みプラン」という）に基づき平成28年（2016年）9月に策定した「公立こども園適正配置に向けた基本方針」（以下「基本方針」という）に基づき、地域と連携した子育て・子育て支援を推進するとともに教育・保育内容の充実・確立をめざし、将来予測される児童数の減少を見据え、地域ごとの特性に応じた配置及び整備に向けた取り組みやスケジュール等を示すものです。

基本方針では、公立こども園の4つの機能（ベンチマーク機能、人材育成機能、セーフティネット機能、地域子育て支援拠点機能、下図参照）を明らかにし、これを果たすため、ニーズの視点、エリアの視点、ハード・ソフトの視点から適正に配置することとしています。本計画では、これらの視点に基づき、改めて、中学校区を単位として人口推計し、保育ニーズやこども園の設備等の状況も勘案して、特徴ある地域ごとの資源などを分析し配置計画を定めます。

これらの4つの機能を支える施設とするために施設の再整備を通して、老朽化施設を計画的に解消し、安心・安全で快適な教育・保育環境を整えることはもとより、子どもたちが自分らしく過ごし夢を育める施設を創ることをめざします。また、多様化する子ども・子育て支援のニーズに対応できる質の高い保育サービスの積極的な進展をめざすものです。

公立こども園4つの機能



2. 計画期間

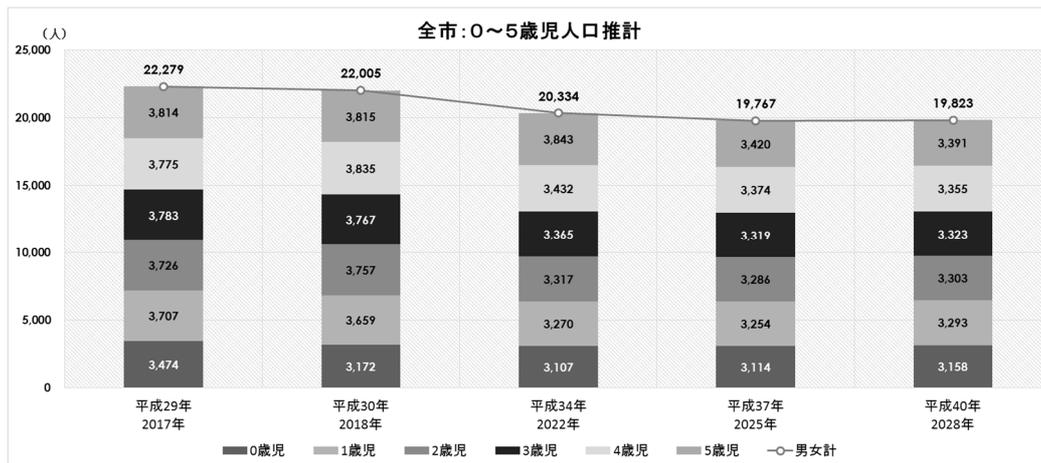
本計画は、平成 30 年度（2018 年度）から平成 44 年度（2032 年度）までの 15 年間の計画期間とします。ただし、教育・保育のニーズや社会情勢の変化も想定されることから、育みプラン策定において 5 年ごとに行われるニーズ調査年度をめぐりに見直しを行い、人口増加などによる見直しが必要な場合も、柔軟に対応することとします。



3. 現状と課題

(1) 就学前児童数の推計

本市の人口は現在微増傾向にあり、小学校就学前の児童数についても増加していますが、今後については、下表のとおり、就学前児童の減少が予測されます。その推移を的確に把握し、教育・保育の需給バランスを図り、子ども・子育て支援施策に計画的に取り組む必要があります。



※推計方法：豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに準拠し、コーホート要因法（出生率仮定値は中位、純移動率仮定値は高位）による

(2) 社会情勢の変化と多様なニーズ

平成 22 年度（2010 年度）と平成 27 年度（2015 年度）の国勢調査の比較では、世帯数の増加に対し 1 世帯当たりの人員は 2.3 人から 2.28 人に減少しており、核家族化が進行しています。

年次	世帯数	世帯人員	1 世帯 当たり人員
平成 7 年(1995 年)	155,001	395,776	2.56
平成 12 年(2000 年)	159,146	388,507	2.45
平成 17 年(2005 年)	161,418	382,185	2.37
平成 22 年(2010 年)	166,677	383,803	2.3
平成 27 年(2015 年)	170,325	388,846	2.28

平成27年度豊中市統計書 国勢調査より作成

一方、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が平成 28 年（2016 年）に施行され、今後女性の就業率の上昇が見込まれることから、子育てと仕事の両立を支える制度・施設の充実が求められ、女性就業率 80%に対応可能な整備として、とりわけ 0・1・2 歳児保育の受け入れ人数の拡大が求められています。

また、平成 31 年度（2019 年度）には幼児教育無償化の全面実施が予定されており、就労の有無に関わらず、子育てを支える多様なニーズに応えることが必要です。

さらには、地域社会におけるつながりの希薄化などの社会状況の中で、子育てについての悩みや、不安を抱いている保護者が増えており、保護者がいつでも身近に利用・相談できる環境をより一層充実させていく必要があります。

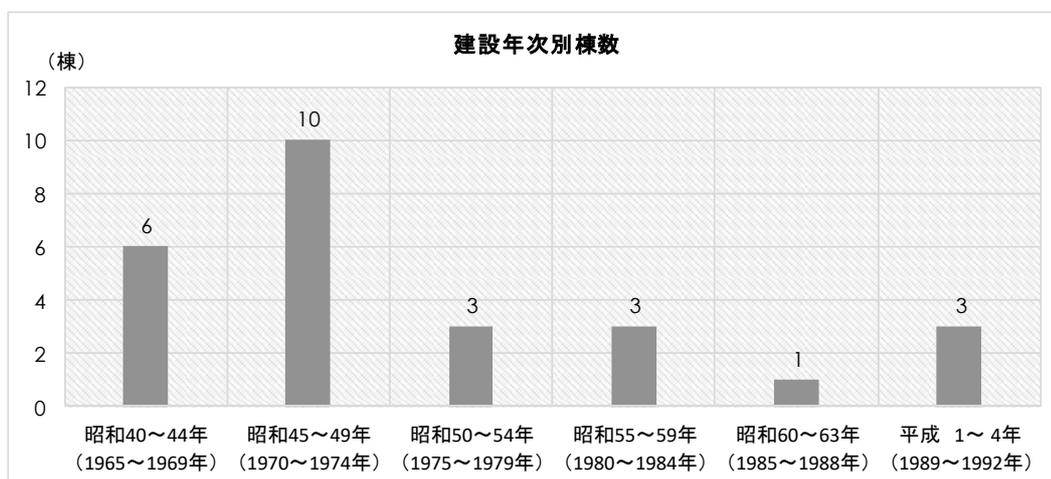
(3) 公立こども園の施設老朽化・機能的諸課題

① 園舎の老朽化

現在 26 園ある公立こども園の園舎のうち、昭和 42 年（1967 年）から昭和 50 年（1975 年）に建てられた築年数 40 年を超える施設が 70%以上となっています。

このため、老朽化による建て替えや長寿命化改修のための工事が集中し、財政の負担も一時期に集中することが予想されます。

市有施設全般については、豊中市公共施設等総合管理計画に基づき将来にわたる施設の維持管理費をできる限り抑制するとともに、今後の改修・改築費の平準化を進めていく必要があります。



築年数	棟数	割合
20～29年	3	12%
30～39年	4	15%
40～49年	18	69%
50年以上	1	4%

② 機能上の課題

時代の変遷とともに、子育て家庭が施設に期待するサービスが変化しており、それらの対応も検討する必要があります。例えば、様々なアレルギーへの対応などきめ細やかな給食提供のためには自園調理が必要ですが、厨房設備のない施設があります。また、2階建て以上の施設でエレベーター設備がないなど、バリアフリーに対応できていない施設や、乗用車で送迎が必要な家庭のための駐車場が無い施設、駐車場があってもアプローチに課題がある施設があります。

また、より良い教育・保育施設として、複合施設や隣接する小学校等との連携など、立地や施設の特徴を活かした魅力づくりにも取り組むことが求められています。

(4) 各こども園の状況

配置園選定にあたり改修等の課題や、立地状況その他の事情をまとめました。

中学 校区	園名	建物概要		現況と改修等にかかる課題
第一中	原田	敷地面積	4,011.56	立地：周辺は低層住宅地、阪神高速の西は事業所が集積 接道：南・西側で市道に接道／敷地：適正規模に対し十分な広さがある 駐車場：7台／EV：なし 改修等：内外装工事、EV棟増築検討
		延べ床面積	1,386.24	
		建築年月日	1976.8.20	
		経過年数	40	
		支援センター	-	
	てしま	敷地面積	3,312.00	立地：周辺は低層住宅、中高層住宅が立地、豊島北小学校に隣接 接道：南側で市道に接道／敷地：適正規模に対し十分な広さがある 駐車場：3台／調理室：なし／EV：なし 改修等：内外装改修、厨房・EV増築検討
		延べ床面積	1,466.00	
		建築年月日	1989.6.1	
		経過年数	26	
		支援センター	○	
第二中	桜井谷	敷地面積	663.54	立地：周辺は低層住宅地、南側の桜井谷小学校に隣接、複合施設 接道：西・北側で市道に接道／敷地：狭小、道路との高低差あり 駐車場：1台 改修等：適正規模確保のため、移転改築又は桜井谷小を含めた拡張の検討
		延べ床面積	520.86	
		建築年月日	1969.4.2	
		経過年数	47	
		支援センター	○	
第四中	服部	敷地面積	1,190.00	立地：周辺は低層住宅地、服部天神駅から至近距離 接道：西・北側で市道に接道／敷地：狭小 駐車場：なし 改修等：適正規模確保のため移転改築検討
		延べ床面積	499.96	
		建築年月日	1968.3.27	
		経過年数	48	
		支援センター	○	
第五中	豊中人権 まちづくり センター	敷地面積	2,255.96	立地：周辺は低層住宅地、南側の轟公園に隣接、複合施設 接道：北側で府道、西側で市道に接道／敷地：園庭狭小 駐車場：なし 改修等：複合施設で建替えは困難、活用の場合移転改築を検討
		延べ床面積	286.09	
		建築年月日	1972.12.25	
		経過年数	43	
		支援センター	○	
第七中	栄町	敷地面積	2,162.55	立地：周辺は低層住宅、中高層住宅が立地、南側の島江北公園に隣接、複合施設 接道：東で市道に接道／敷地：狭小 駐車場：2台 改修等：適正規模確保のため移転改築検討
		延べ床面積	1,304.15	
		建築年月日	1984.3.19	
		経過年数	32	
		支援センター	○	
	島田	敷地面積	3,917.00	立地：周辺は低層住宅、事業所が立地、北側道路を挟んで島田小学校に隣接、複合施設 接道：北側で市道に接道／敷地：十分な広さがある 駐車場：4台／EVなし 改修等：内外装改修、EV設置検討
		延べ床面積	2,528.87	
		建築年月日	1974.3.20	
		経過年数	42	
		支援センター	○	
	庄内	敷地面積	1,501.00	立地：周辺は低層住宅・アパート、事業所が立地 接道：袋路地状の市道に接道／敷地：狭小 駐車場：なし 改修等：接道不十分、適正規模確保のため移転改築検討
		延べ床面積	802.02	
		建築年月日	1971.3.16	
		経過年数	45	
		支援センター	-	
	庄内西	敷地面積	1,636.00	立地：周辺は低層住宅・アパートが立地、阪神高速沿いに事業所が集積 接道：北側で市道に接道／敷地：狭小 駐車場：なし 改修等：接道不十分、適正規模確保のため移転改築検討
		延べ床面積	1,097.42	
		建築年月日	1969.12.20	
		経過年数	46	
		支援センター	-	
せんなり	敷地面積	3,021.39	立地：周辺は低層住宅・アパートが立地、神崎川沿いは事業所が集積 接道：東・南側で市道に接道／敷地：適正規模に対し十分な広さがある 駐車場：1台／調理室：なし 改修等：内外装改修、調理室増築検討	
	延べ床面積	1,138.00		
	建築年月日	1971.3.1		
	経過年数	45		
	支援センター	-		

※EV：エレベーター

中学校区	園名	建物概要		現況と改修等にかかる課題
第八中	東丘	敷地面積	3,498.42	立地: 周辺は中高層住宅地、千里中央駅から至近の距離 接道: 北側で市道に接道/敷地: 適正規模に対し十分な広さがある 駐車場: 7台 改修等: 園舎狭小のため現地建替え、EV設置検討
		延べ床面積	911.96	
		建築年月日	1969.5.6	
		経過年数	47	
		支援センター	○	
第九中	西丘	敷地面積	4,100.86	立地: 周辺は中高層住宅地、千里中央駅から至近の距離、公園に隣接 接道: 東側で市道に接道/敷地: 適正規模に対し十分広さがある 駐車場: 6台/EV: なし 改修等: 内外装改修、EV増築検討
		延べ床面積	1,457.20	
		建築年月日	1972.3.25	
		経過年数	44	
		支援センター	○	
	しんでん	敷地面積	2,509.73	立地: 周辺は旧集落と中高層住宅地、道路に高低差あり 接道: 西・南側で市道に接道/敷地: 斜面地で上下2段の造成となっている 駐車場: 4台/調理室: なし 改修等: 敷地造成が2段で園舎の増築は困難、移転改築検討
		延べ床面積	941.00	
		建築年月日	1974.3.1	
		経過年数	42	
		支援センター	-	
第十中	野田	敷地面積	1,950.22	立地: 周辺は低層住宅・アパートが立地、野畑小学校に隣接、庄内駅から至近の距離、複合施設 接道: 南側で市道に接道/敷地: 狭小 駐車場: なし 改修等: 適正規模確保のため移転改築検討
		延べ床面積	875.85	
		建築年月日	1972.3.25	
		経過年数	44	
		支援センター	○	
第十二中	豊南西	敷地面積	2,074.00	立地: 周辺は低層住宅地、大阪音大に近接、複合施設 接道: 北・西・東側で市道に接道/敷地: 狭小 駐車場: なし 改修等: 適正規模確保のため移転改築検討
		延べ床面積	774.56	
		建築年月日	1969.6.10	
		経過年数	47	
		支援センター	○	
	高川	敷地面積	3,488.00	立地: 周辺は低層住宅地、複合施設 接道: 北・東側で市道に接道/敷地: 適正規模に対し十分広さがある 駐車場: 6台/EV: なし 改修等: 内外装改修、EV設置検討
		延べ床面積	2,296.57	
		建築年月日	1974.10.30	
		経過年数	41	
		支援センター	-	
第十三中	本町	敷地面積	2,589.43	立地: 周辺は低層住宅地、豊中駅に近い 接道: 南側で市道に接道/敷地: 適正規模に対しては若干狭い 駐車場: 5台/EV: なし 改修等: 内外装改修、EV設置検討
		延べ床面積	861.10	
		建築年月日	1982.3.26	
		経過年数	34	
		支援センター	○	
	とねやま	敷地面積	3,004.66	立地: 周辺は低層住宅地、丘陵地で道路に高低差あり、南側道路を挟んで刀根山小学校に隣接 接道: 四周で市道に接する/敷地: 適正規模に対し十分広さがある 駐車場: 3台 改修等: 敷地は十分だが、園舎狭小のため、現地建替え検討
		延べ床面積	828.00	
		建築年月日	1970.3.1	
		経過年数	46	
		支援センター	-	
第十四中	北緑丘	敷地面積	4,098.07	立地: 周辺は低層住宅、中高層住宅地が立地、道路と高低差あり 接道: 西側で道に接道/敷地: 適正規模に対し十分広さがある 駐車場: 9台 改修等: 園舎狭小のため、現地建替え検討
		延べ床面積	734.01	
		建築年月日	1986.3.20	
		経過年数	30	
		支援センター	○	
	のばたけ	敷地面積	4,790.00	立地: 周辺は中高層住宅地、斜面地、南側の第14中学校に隣接 接道: 西で府道に接道/敷地: 適正規模に対し十分広さがある 駐車場: 3台/調理室: なし 改修等: 敷地造成が2段で建て替わりに難あり、移転改築検討
		延べ床面積	1,156.00	
		建築年月日	1981.3.1	
		経過年数	35	
		支援センター	-	
第十五中	ゆたか	敷地面積	2,213.02	立地: 周辺は中高層住宅地、斜面地、道路と高低差あり 接道: 西・南側で市道に接道/敷地: 適正規模に対し十分広さがある 駐車場: 地下に駐車場有/調理室: なし 改修等: 内外装改修、調理室増築検討
		延べ床面積	1,460.29	
		建築年月日	1993.8.1	
		経過年数	23	
		支援センター	-	
	東豊中	敷地面積	2,200.96	立地: 周辺は中高層住宅地、斜面地、道路と高低差あり、複合施設 接道: 西・北側で市道に接道/敷地: 狭小 駐車場: 4台 改修等: 内外装改修検討
		延べ床面積	1,275.41	
		建築年月日	1997.3.25	
		経過年数	19	
		支援センター	○	

※EV:エレベーター

中学校区	園名	建物概要		現況と改修等にかかる課題
第十六中	てらうち	敷地面積	3,198.86	立地: 周辺は中高層住宅地、斜面地、道路と高低差あり 接道: 北・西・南側で市道に接道 / 敷地: 適正規模に対し十分広さがある 駐車場: 3台 / 調理室: なし / EV: なし 改修等: 内外装改修、EV・調理室増築検討
		延べ床面積	1,053.00	
		建築年月日	1975.5.1	
		経過年数	41	
		支援センター	-	
	小曾根	敷地面積	3,125.99	立地: 周辺は低層住宅地、西・東側は民家に接する、公園に隣接 接道: 北・南で市道に接道 / 敷地: 適正規模に対し十分広さがある 駐車場: なし 改修等: 園舎面積が小さく、調理室を含め大幅な増築工事検討
延べ床面積	936.92			
建築年月日	1971.3.25			
経過年数	45			
支援センター	○			
第十七中	旭丘	敷地面積	1,814.00	立地: 周辺は低層住宅、中高層住宅が地域、道路と高低差あり 接道: 東・北側で市道に接道 / 敷地: 狭小 駐車場: 17台 改修等: 移転改築検討
		延べ床面積	835.57	
		建築年月日	1967.9.20	
		経過年数	48	
		支援センター	○	
第十八中	蛭池	敷地面積	3,711.00	立地: 周辺は低層住宅地、道路と高低差あり、アクセス道路が狭い、螢池駅から至近の距離 接道: 南・西側で市道に接道 / 敷地: 適正規模に対し十分広さがある 駐車場: 4台 改修等: 接道の狭さから移転改築を検討
		延べ床面積	1,384.69	
		建築年月日	1976.3.19	
		経過年数	40	
		支援センター	○	

※EV:エレベーター

(5) 地域ごとの教育・保育ニーズ

本市の特徴を地域別に見ると、中・北部は、阪急電鉄の沿線開発とともに住宅地として発展してきました。南部は、大阪市内の工業地帯の延長としての性格と、大都市近郊住宅地としての性格を合わせもった地域となっています。

適正配置を考える場合、地域ごとの計画も大きな要素となります。例えば、北部では「千里中央地区活性化ビジョン」が策定され、再整備の検討が進められています。また、広域的な視点で見ると、箕面市・萱野方面への北大阪急行の延伸の具体化など北側の市街地での新たな拠点形成が進むことも想定されます。

南部地域においては「豊中市南部地域活性化構想」を基本に、「(仮称)南部コラボセンター基本構想」や「庄内地域における“魅力ある学校づくり”計画」等の各計画により、大規模な施設再編や良好な住環境整備が進みます。本計画はこうしたまちづくりの動きとも時期や考え方の点で整合性を図りながら進めていく必要があります。

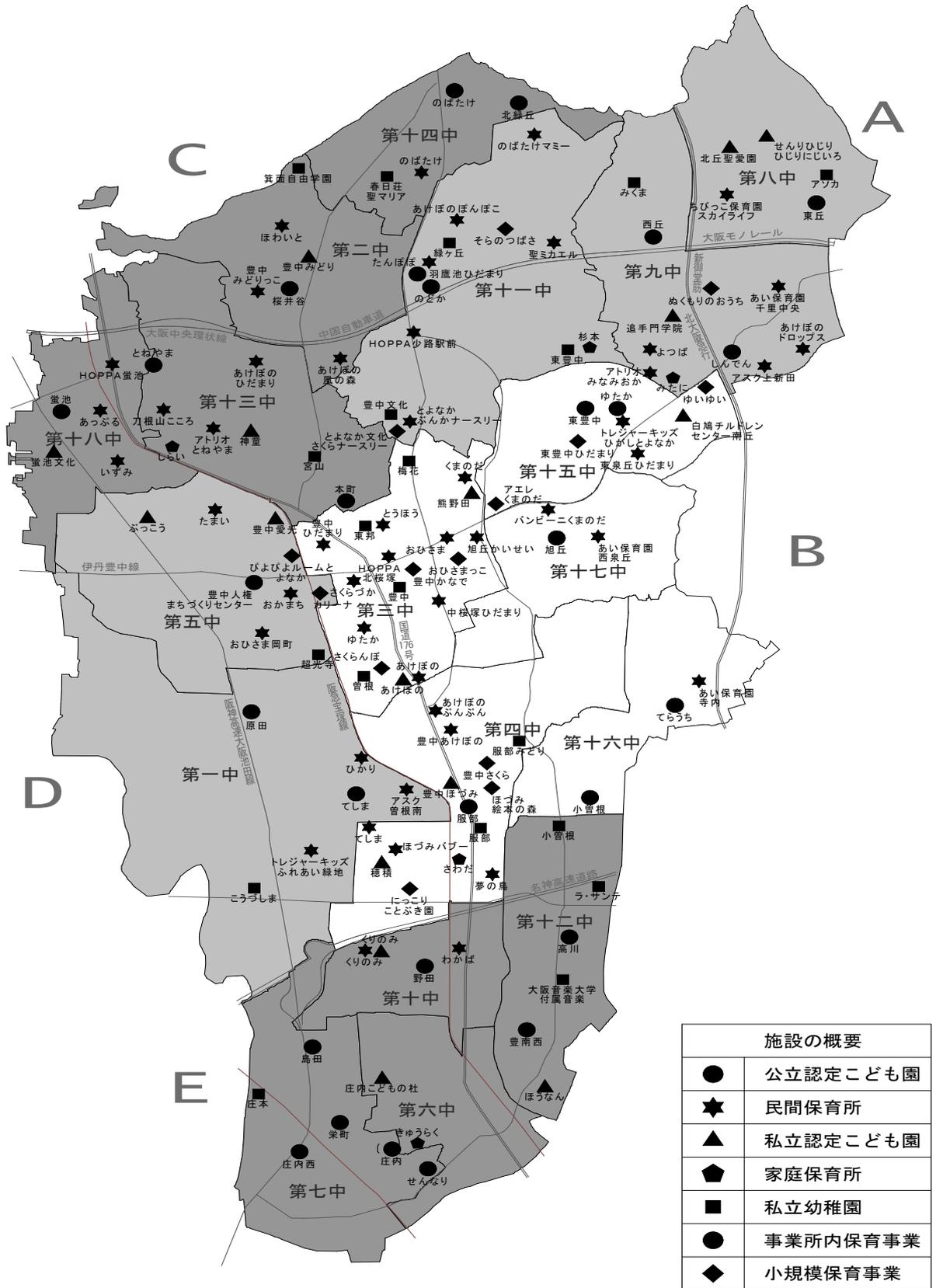
ここでは、おおむねA地区（北東部）、B地区（東部）、C地区（北西部）、D地区（西部）、E地区（南部）の5つの地区に分け、それぞれ複数の中学校区の中で調整を行いながら再編整備計画を進めます。

なお、次頁以降に上記5つの地区ごとの「1～3号教育・保育ニーズ¹量の推計」を算出していますが、これらは、育みプランの子ども・子育て支援法に基づく市町村計画（平成29年（2017年）10月見直し実施分）に基づく教育・保育利用率に基づき算出したニーズ量と、平成30年（2018年）4月時点（見込み）での教育・保育施設の確保量（利用定員の合算）とを比較したときの過不足を表しています。

¹ 1～3号教育・保育ニーズ

1号認定が保育の必要性のない満3歳以上の学校教育を受ける子ども、2号認定が保育の必要性のある満3歳以上の子ども、3号認定が保育の必要性のある満3歳未満の子どものことで、これらのニーズ合計。

教育・保育施設マップ(平成 30 年(2018 年)4 月 1 日)とエリア区分



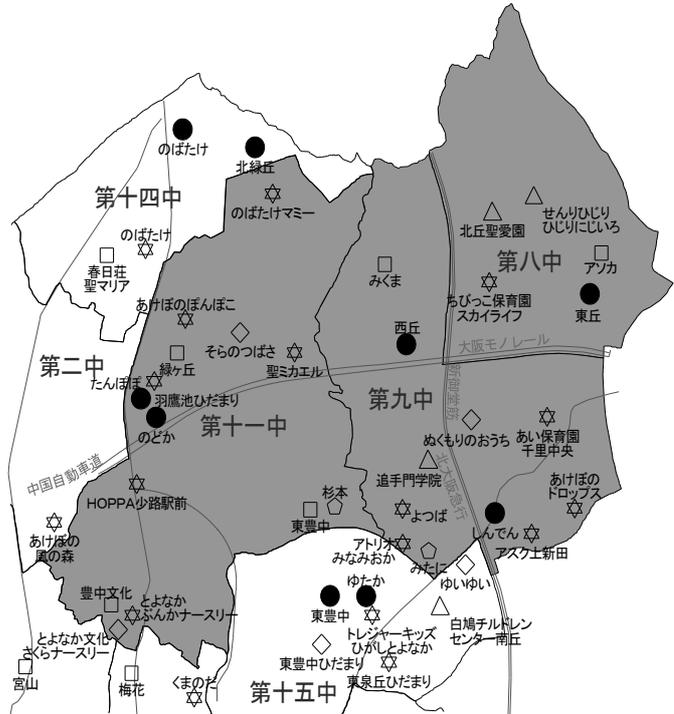
① A地区(北東部):第八、九、十一中学校区

- 地域の特徴：千里ニュータウン及び上新田地区からなる地域。千里中央地区を中心に、緑豊かな住宅地が広がっています。
- 教育・保育施設の設置状況

(か所)

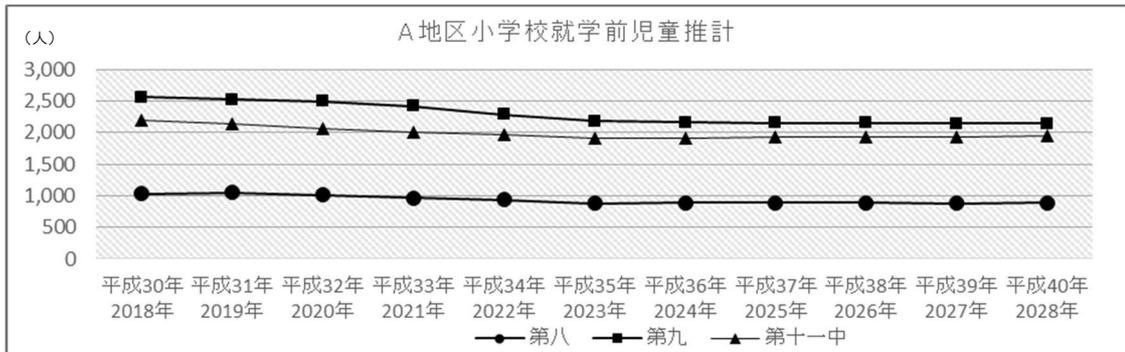
校区	公立 私立 計		
	第八中学	1	4
第九中学	2	9	11
第十一中学	---	14	14
合計	3	27	30

施設の概要	
●	公立認定こども園
★	民間保育所
▲	私立認定こども園
◆	家庭保育所
■	私立幼稚園
●	事業所内保育事業
◆	小規模保育事業



- 児童数推計

今後10年間は減少傾向にあります。



- 1号～3号教育・保育ニーズ量の推計

第八中学校区では平成30年度(2018年度)には供給過剰となりますが、A地区全体では、平成34年度(2022年度)から供給過剰となります。

区域	校区	(人)										
		平成30年 2018年	平成31年 2019年	平成32年 2020年	平成33年 2021年	平成34年 2022年	平成35年 2023年	平成36年 2024年	平成37年 2025年	平成38年 2026年	平成39年 2027年	平成40年 2028年
A	第八中学校区	-311	-278	-290	-336	-362	-413	-411	-411	-411	-414	-413
	第九中学校区	262	302	328	259	128	32	23	16	10	5	2
	第十一中学校区	224	194	151	102	58	3	7	8	14	19	26
	合計	175	218	189	25	-176	-378	-381	-387	-387	-390	-385

300～	200～299	100～199	50～99	49～49
-50～-99	-100～-199	-200～-299	-300～	

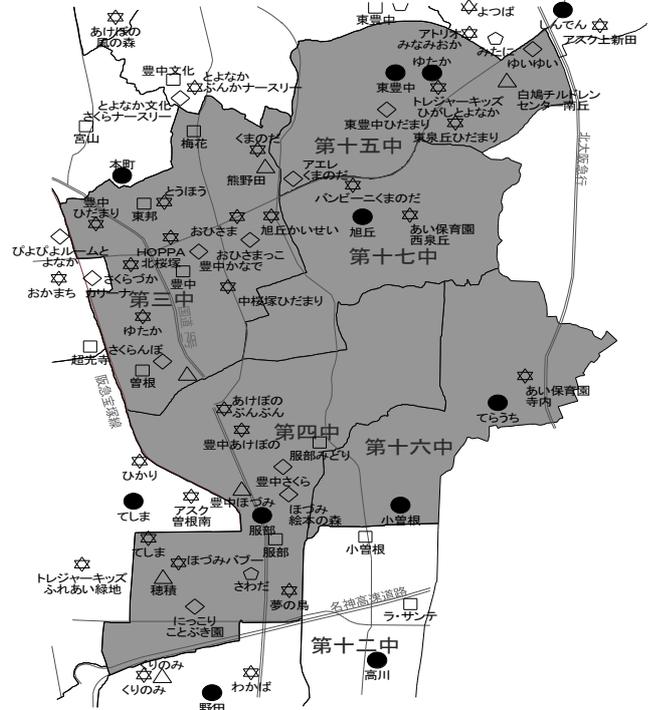
② B地区(東部):第三・四・十五・十六・十七中学校区

- 地域の特徴：千里ニュータウンの一部と北大阪急行沿線の地域は、UR 団地や緑地公園駅周辺の中高層住宅、低層住宅地で形成された地域です。阪急沿線は、低層住宅地となっており、駅前には商業施設が集積しています。
- 教育・保育施設の設置状況

(か所)

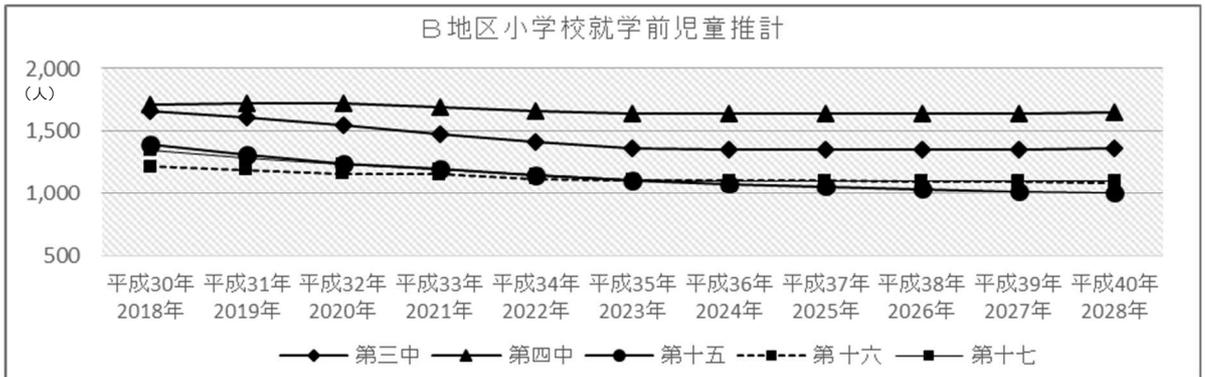
校区	公立	私立	計
第三中学	—	19	19
第四中学	1	13	14
第十五中学	2	6	8
第十六中学	2	1	3
第十七中学	1	2	3
合計	6	41	47

施設の概要	
●	公立認定こども園
★	民間保育所
▲	私立認定こども園
◆	家庭保育所
■	私立幼稚園
●	事業所内保育事業
◆	小規模保育事業



● 児童数推計

第四中学校区は横ばい状態が続きます。その他の中学校区では今後 10 年間はずかに減少、その後は横ばいとなります。



● 1～3号教育・保育ニーズ量の推計

第十六・十七中学校区は恒常的な定員超過の状態が続きますが、隣接する第三・四中学校区との調整を図った場合、平成 34 年度 (2022 年度) から B 地区全体では供給過剰となります。

区域	校区	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年
		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
B	第三中学校区	-826	-830	-865	-927	-986	-1,037	-1,044	-1,048	-1,049	-1,049	-1,045
	第四中学校区	-112	-72	-68	-98	-127	-144	-145	-144	-144	-143	-140
	第十五中学校区	318	263	217	186	150	114	90	72	55	43	36
	第十六中学校区	402	408	379	377	344	338	335	332	328	327	324
	第十七中学校区	674	639	611	571	543	503	496	491	488	486	489
	合計	456	408	274	109	-76	-226	-268	-297	-322	-336	-336

(人)

300~
 200~299
 100~199
 50~99
 49~49
 50~99
 -100~-199
 -200~-299
 -300~

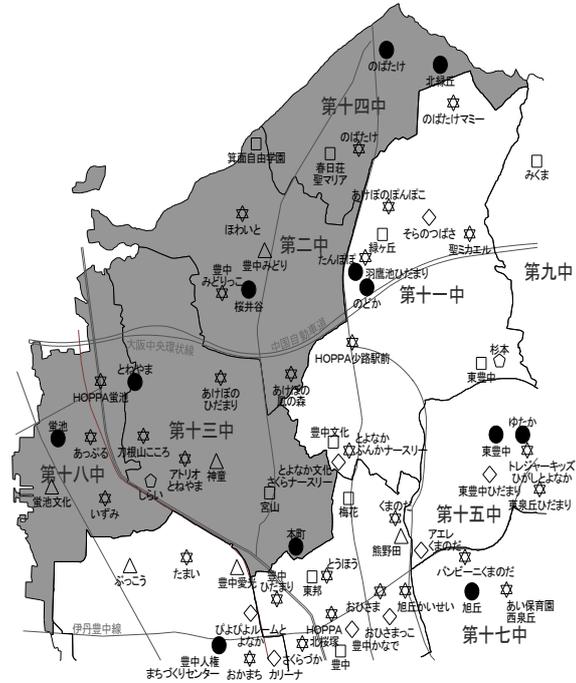
③ C地区(北西部):第二、十三、十四、十八中学校区

- 地域の特徴：東部（第二、十四中学校区）はUR・府営住宅団地、低層住宅地となっています。中央部（第十三中学校区）は阪急沿線の低層住宅地、大阪大学があります。西部（第十八中学校区）の大阪国際空港周辺は住宅と事業所が混在する地域となっています。
- 教育・保育施設の設置状況

(か所)

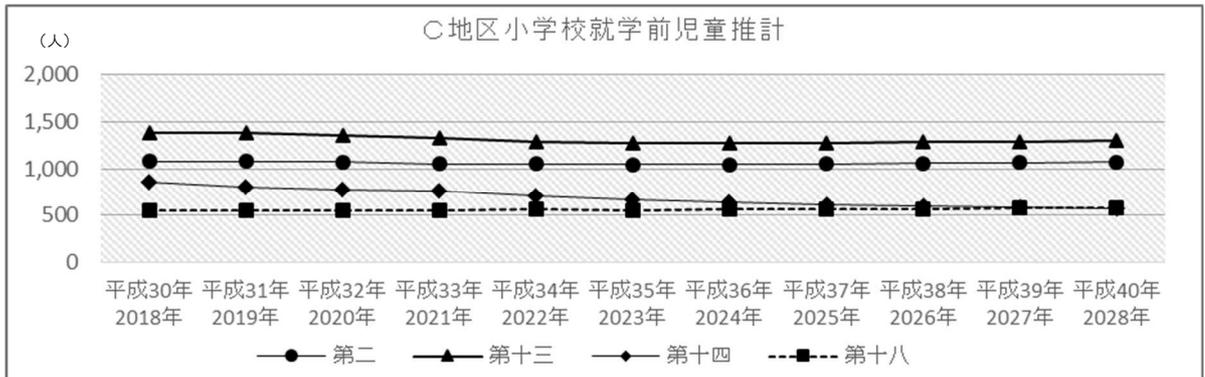
校区	公立	私立	計
第二中学	1	5	6
第十三中学	2	6	8
第十四中学	2	2	4
第十八中学	1	4	5
合計	6	17	23

施設の概要	
●	公立認定こども園
★	民間保育所
▲	私立認定こども園
◆	家庭保育所
■	私立幼稚園
●	事業所内保育事業
◆	小規模保育事業



- 児童数推計

第十四中学校区は減少、その他の中学校区では横ばいとなっています。



- 1～3号教育・保育ニーズ量の推計

第二中学校区は定員超過が続きますが、C地区全体では供給過剰となります。

区域	校区	(人)										
		平成30年 2018年	平成31年 2019年	平成32年 2020年	平成33年 2021年	平成34年 2022年	平成35年 2023年	平成36年 2024年	平成37年 2025年	平成38年 2026年	平成39年 2027年	平成40年 2028年
C	第二中学校区	204	212	211	189	191	179	181	185	190	192	194
	第十三中学校区	-215	-182	-204	-232	-271	-283	-283	-282	-278	-273	-266
	第十四中学校区	22	-3	-7	-27	-66	-102	-119	-134	-148	-160	-170
	第十八中学校区	-110	-104	-103	-100	-95	-100	-100	-96	-93	-89	-84
	合計	-99	-77	-103	-170	-241	-306	-321	-327	-329	-330	-326
		300~	200~299	100~199	50~99	49~49						
		-50~-99	-100~-199	-200~-299	-300~							

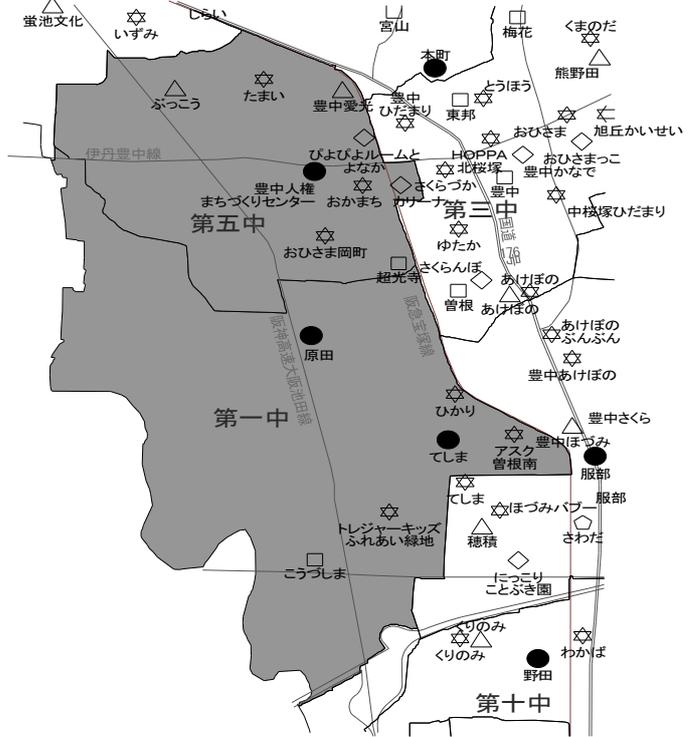
④ D地区(西部):第一、五中学校区

- 地域の特徴：西部の大阪国際空港の周辺は、名神高速道路や阪神高速道路など道路交通網に恵まれており、住工混在地となっています。阪急沿線は低層住宅地となっており、駅前には商業施設が集積しています。
- 教育・保育施設の設置状況

(か所)

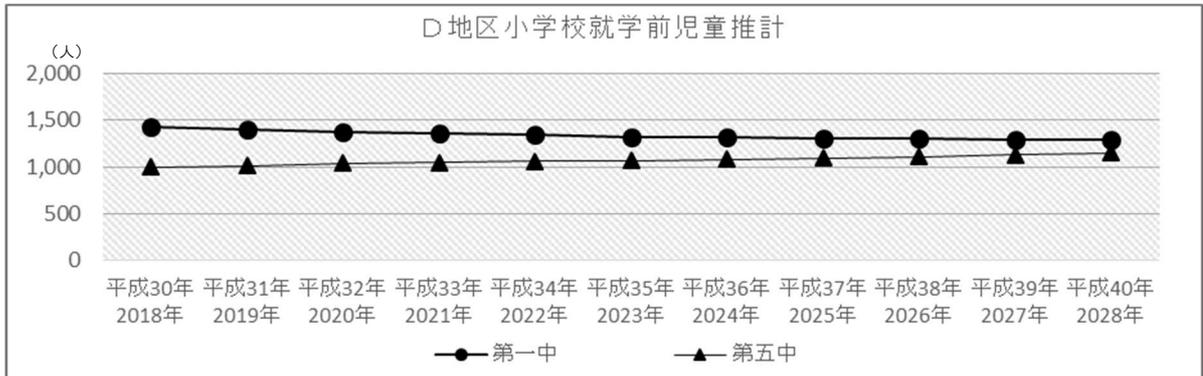
校区	公立	私立	計
第一中学	2	4	6
第五中学	1	8	9
合計	3	12	15

施設の概要	
●	公立認定こども園
★	民間保育所
▲	私立認定こども園
◆	家庭保育所
■	私立幼稚園
●	事業所内保育事業
◆	小規模保育事業



- 児童数推計

第一中学校区は減少、第五中学校区は増加の傾向にあります。



- 1～3号教育・保育ニーズ量の推計

D地区全体としては、利用定員に対してほぼバランスの取れた児童数の推移となります。

区域	校区	(人)										
		平成30年 2018年	平成31年 2019年	平成32年 2020年	平成33年 2021年	平成34年 2022年	平成35年 2023年	平成36年 2024年	平成37年 2025年	平成38年 2026年	平成39年 2027年	平成40年 2028年
D	第一中学校区	194	183	164	152	147	129	122	116	111	107	105
	第五中学校区	-205	-182	-162	-160	-150	-145	-138	-129	-119	-108	-97
	合計	-11	1	2	-8	-3	-16	-16	-13	-8	-1	8

300~
200~299
100~199
50~99
49~49
-50~-99
-100~-199
-200~-299
-300~

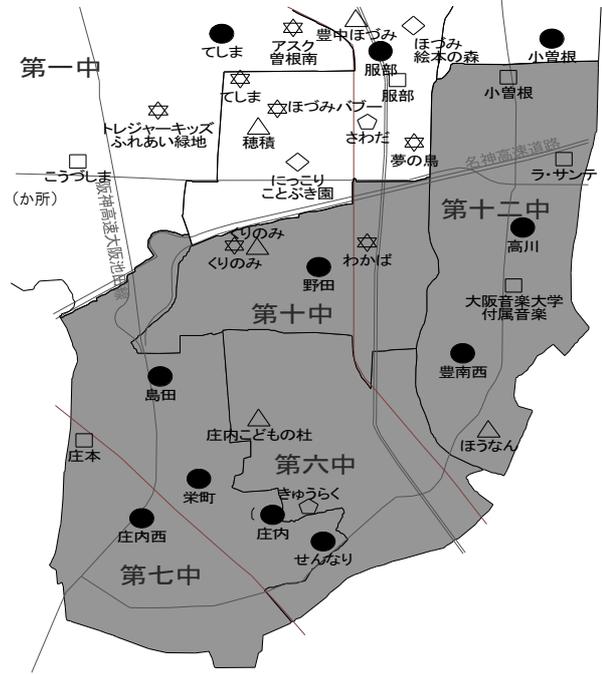
⑤ E地区(南部):第六、七、十、十二中学校区

- 地域の特性：庄内駅界隈は商業施設が集積し、その周辺には低層住宅やアパートが多く立地しています。神崎川沿いには事業所が多く集積しています。
- 教育・保育施設の設置状況

(か所)

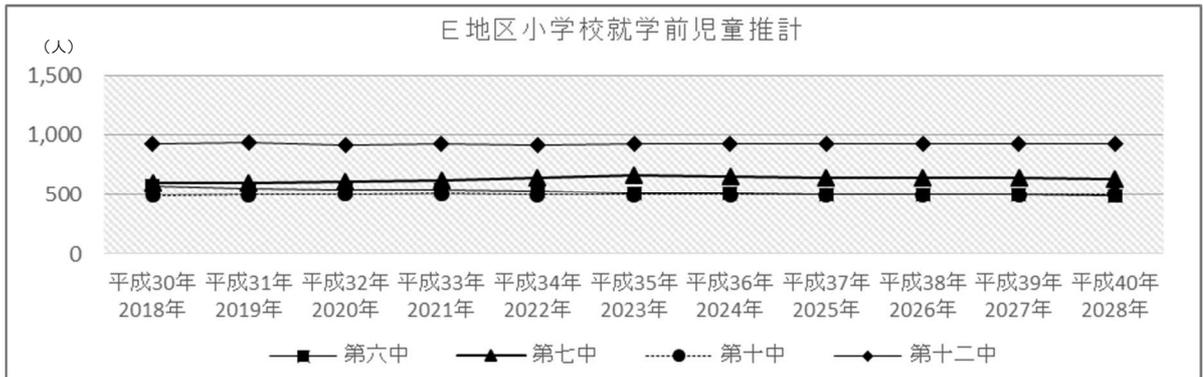
校区	公立	私立	計
第六中学	—	2	2
第七中学	5	1	6
第十中学	1	3	4
第十二中学	2	4	6
合計	8	10	18

施設の概要	
●	公立認定こども園
★	民間保育所
▲	私立認定こども園
◆	家庭保育所
■	私立幼稚園
●	事業所内保育事業
◆	小規模保育事業



● 児童数推計

他地域と比べ児童数が少なく、さらに児童数は減少の傾向にあります。一方で、きめ細かなサポートが必要な家庭支援のニーズは高くなっています。



● 1～3号教育・保育ニーズ量の推計

他の地域と比較して、公立園が多く設置され、E地区全体では供給過剰となります。

区域	校区	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年
		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
E	第七中学校区	-192	-190	-193	-183	-163	-143	-147	-152	-154	-159	-161
	第六中学校区	219	205	211	206	205	188	182	179	176	173	172
	第十中学校区	-143	-128	-121	-118	-124	-127	-129	-129	-128	-127	-126
	第十二中学校区	-166	-151	-168	-163	-166	-157	-160	-162	-162	-162	-162
	合計	-282	-264	-271	-258	-248	-239	-254	-264	-268	-275	-277

(人)

300～	200～299	100～199	50～99	49～49
-50～-99	-100～-199	-200～-299	-300～	

4. 公立こども園としての取組み

基本方針に基づき適正配置計画の検討と並行し、公立こども園のあるべき姿に向けた取組みを以下のとおり進めてきました。

(1) 幼保連携型認定こども園として

平成 27 年度（2015 年度）から公立幼稚園と公立保育所を幼保連携型認定こども園に移行しました。市の最優先課題である待機児童解消のため、増大する 3 歳児以上の保育ニーズのために元公立幼稚園での 2 号認定の定員を設定するなど、こども園の特徴を最大限に活かし対応しています。

また、教育と保育を一体的に提供するため、園児の心身の発達と家庭や地域の実態に即した教育・保育内容や子育て支援等を定めた「豊中市立幼保連携型認定こども園全体計画」を策定し、実践しています。この内容は、民間事業者へも示し市全体の質の高い教育・保育内容の充実に向けた取組みを進めています。

(2) 地域子育て支援の推進

地域子育て支援事業については、これまでも公立保育所や公立幼稚園のうち 16 か所に地域子育て支援センターを設置し、子育てに関する相談や子育て講座、訪問事業など様々な支援を行ってきました。

平成 27 年度（2015 年度）には子ども・子育て支援新制度がスタートし、在宅で子育てしている家庭への子育て支援事業の実施が、認定こども園の認定要件の一つとなったことから、全こども園において園庭開放や子育て講座なども実施し、いつでも立ち寄れる環境整備を進めています。また、小学校区を単位とする校区連絡会を活用し、各民間園で実施されている園庭開放や親子の交流の場の提供等、地域向け事業とも連携しながら地域のネットワークの強化に取り組んでいます。

さらに、市域全体の子育て支援を統括する子育て支援センターほっぺとの連携を図り、重層的な子育て支援体制を築くことで、より一層の子育て支援を推進していきます。

(3) 民間施設との協働

平成 30 年度（2018 年度）当初の待機児童解消を目標に、民間事業者による保育所等の整備や私立幼稚園の認定こども園化など、新たな事業者の参入なども積極的に受け入れながら公民協働で多様な手法により受け皿の確保に努めてきました。また、2 歳までの小規模保育事業の増設に伴い、前述の公立こども園での 3 歳児の定員を毎年増やし、3 か年で公民合わせて約 2,000 人分の受け皿の増設を行い、目標達成を果たしたところです。

一方で、教育・保育の質のさらなる充実をめざし、平成 29 年度（2017 年度）から公民協働で豊中市における教育・保育環境ガイドライン作成に取り組んでいます。作成過程から民間の幼稚園・保育園などの保育者に参画してもらうことで、これまでのそれぞ

れの創意工夫やノウハウの蓄積、特徴ある教育・保育等をガイドラインに反映するとともに各施設で活用することにより、主体的な実践へつながることを期待しています。また、平成30年度からは、大阪府のアドバイザー研修制度も積極的に活用し、公民が切磋琢磨し、より質の高い教育・保育をめざしています。



5. あるべき姿に向けた公立こども園の適正配置の考え方

今後適正配置を進めるにあたっては、前項にまとめた公立こども園のあるべき姿に向けたこれまでの取組みも踏まえ、以下の考え方に基づき取り組むこととします。

(1) 配置分布

園配置は、徒歩圏内（1.5～2.0km）に1施設とします。徒歩圏で家庭とこども園をつなぎ、地域すべての子育て家庭が、いつでも身近に立ち寄れる場所がある環境を整備します。

(2) 既存園の有効活用

適正配置にあたっては、既存園の用地・施設の有効活用を基本とします。子どもの安全・安心の確保、快適な保育空間の提供、利便性の観点から、施設状況を分析し、改築や移転・建替、または必要な更新工事を行います。

(3) 既存施設長寿命化

本市の財政負担の軽減のためにも、効果的・効率的に老朽化対策を行っていく必要があります。そのため、既存施設の改修や増築を行いながら長寿命化を図っていくことを基本とし、改修や増築で対応できない施設については、可能な限り現地で建て替えを行います。

(4) 地域支援

現在の地域子育て支援センターにおいて構築している地域子育て・子育て支援ネットワーク（校区連絡会）は、小学校区単位で展開していますが、こども園の具体的な配置の決定にあたっては、全市域を網羅するよう、改めて配置園ごとに小学校区を単位とした担当区域の割り当てを行います。

(5) 民間施設との連携

配置園周辺地域の教育・保育のニーズの状況を踏まえ、地域の需要に周辺の私立園で対応できることが見込まれる場合は私立園に対応を委ねるなど、民間施設との連携を図りながら、再編整備を進めます。

(6) 魅力のある施設としての再整備

配置園については、公立こども園の4つの機能はもとより、就学後の子どもたちも含めた豊かな子育てにつながるよう、各地域の特性や立地の利点を活かし、近隣小学校との連携や地域の方々との世代間交流が深まるなどの付加価値についても検討し、魅力あるこども園として整備を進めます。

(7) 配置園の適正規模

基本となるこども園の適正規模を以下のように想定します。ただし、実際に配置する場合はそれぞれの敷地条件が異なるため、調整が必要となります。

① 定員規模

セーフティネット機能を発揮するため、どの地域においても0歳児から5歳児の新規入園と他園からの転園を想定した定員設定とします。また、ある程度ゆとりをもった教育・保育を行うために各歳児の定員及び全体の定員規模は1クラスずつを想定し、利用定員については下表を目安とします。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
利用定員（人）	6	10	18	20	30	30	114

② 園舎の面積規模

園舎・園庭については、上記の利用定員を基本に認可上必要な面積を確保することとなりますが、想定外の人口増や近隣施設の突然の閉鎖に対応するための受け入れ、災害発生時の避難所としての役割を果たす事等を考慮した場合、延床面積1,500㎡程度が必要となります。ただし、敷地の立地条件や多機能化などによる付加価値も含めて柔軟に検討を進めます。



6. 適正配置及び再整備計画

(1) 再配置・再整備する施設一覧

計画の基本的な考え方及び各こども園の現況や地域ごとの状況等を総合的に検討した結果、将来の子どもの減少を見据え再配置及び再整備を行う施設は次の表のとおりとします。

地区	校区	園名	配置園	考え方
A地区	第十一	---	---	・ 民間施設が充実している中、周辺校区の地域子育て支援拠点を中心に民間施設の取組みとともにネットワークを築き、セーフティネット機能を補完します。
	第八	東丘	東丘	・ 公園など緑豊かな環境を活かした教育・保育の提供ができるよう、再整備の検討を行います。
	第九	西丘 しんでん		・ 東丘こども園とともに千里地域の受け皿として子育て支援のネットワークを構築しつつ、引き続き地域に開かれたこども園としての機能を最大限発揮できる施設の再整備の検討を行います。
	第十五	ゆたか 東豊中	東豊中	・ 東豊中小学校や近隣の私立施設との連携を図りながら、千里地域の南に多い子育て支援ニーズを充足します。
B地区	第十六	てらうち 小曽根	てらうち	・ 緑地公園駅利用者を中心とした家庭支援の拠点として、これまで大切にしてきた幼児教育を継承しつつ、0～5歳児を受け入れる施設として再整備の検討を行います。
	第十七	旭丘	旭丘	・ 隣接する泉丘との連携を深め、限られた敷地面積を有効活用できるよう、再整備にあたっては建替えも視野に入れ検討を行います。
	第三	---	---	・ 民間施設が充実している中、周辺校区の地域子育て支援拠点を中心に民間施設の取組みとともにネットワークを築き、セーフティネット機能を補完します。
	第四	服部	---	・ 民間施設が充実している中、周辺校区の地域子育て支援拠点を中心に民間施設の取組みとともにネットワークを築き、セーフティネット機能を補完します。

地区	校区	園名	配置園	考え方	
C地区	第二	桜井谷	桜井谷	・ 隣接する桜井谷小との連携を深めるとともに、適正規模の施設となるよう、敷地の確保も含め再整備に向け検討を行います。	
	第十三	本町	本町	・ 敷地面積の不足を補えるよう再整備を行い、地域子育て支援センターほっぺと連携しながら第三中校区の支援拠点として位置づけます。	
		とねやま	とねやま	・ 適正規模を有することも園として、大規模改修により施設の長寿命化と乳児の受入れに向け検討を行います。また、立地を活かし刀根山小との連携を深め質の高い教育・保育の提供を進めます。	
	第十四	北緑丘	北緑丘	北緑丘	・ 適正規模確保のため、建替えを視野に入れ再整備の検討を行います。豊かな緑に囲まれた立地を活かし特色ある保育内容の充実に取組みます。
		のばたけ			
第十八	蛍池	蛍池	・ 校区で展開している子育て支援ネットワークの中核として、引き続ききめ細かい地域での子育て支援を進めるとともに、より最適な教育・保育の提供ができるよう再整備の検討を行います。		
D地区	第一	原田	原田	・ 民間施設も多くない原田地域を広範囲にカバーし、第一中校区所管のこども園として、再整備に向け検討を行います。また、幹線道路に近いため、災害時の拠点としての活用も視野に入れた整備を検討します。	
		てしま	てしま	・ 第四中校区の地域子育て支援拠点と位置付け、服部こども園の在園児童を集約できるこども園として再整備の検討を行います。	
	第五	豊中人権まちづくりセンター	豊中人権まちづくりセンター	・ 人権まちづくりセンターの取組みや校区内にある児童養護施設との連携を図りながら、地域の子育て支援拠点とし支援の充実に進めます。施設の長寿命化対応について検討を行います。	

地区	校区	園名	配置園	考え方
E地区	第六	---	---	・ 南部コラボにおいて、地域子育て支援拠点としての機能を有したほっぺ分室を設置し、南部地域のセーフティネット機能の強化を図ります。
	第七	島田	島田	・ 校区内に近在する小規模の公立園を集約し、大規模園として特色ある教育・保育の提供ができるよう再整備の検討を行います。また地域の特性を踏まえ、これまで大切にしてきた支援家庭へのきめ細かい支援の充実を検討します。
		栄町		
		庄内		
		せんなり		
	庄内西	庄内西	・ 阪急神戸線周辺地域における保育ニーズに対応し、子育て家庭支援の充実を進めます。	
第十	野田	野田	・ 再整備にあたっては、屋外で伸び伸びと遊び学ぶことのできる適正規模を確保するため、移転建替え等を視野に検討を行います。	
第十二	高川	高川	・ 島田こども園と並んで、南部地域に配置する大規模園の1つとして、近隣の民間施設と連携し、特色のある園をめざし、施設の長寿命化もあわせて検討を行います。	
	豊南西			

(2) 統合対象園の利活用

上記配置園以外のこども園は統合対象園として配置園へ統合を進めますが、跡地については、豊中市公共施設等総合管理計画に基づき、転用・貸付・売却などの検討を行うほか、跡地の市場性・利便性・地域特性などについて評価し有効利用ができないか検討を進めていく必要があります。子育て・子育て支援に資する活用も含め、関係機関との調整を進めます。

再整備園マップ

配置園から 1.5km の距離でカバーできる範囲。豊中市のほぼ全域をカバーすることが可能です。



7. 全体計画スケジュール

今後 15 年間の計画期間において、南部とそれ以外の大きく 2 期に分け、下図のように期間を設定し、適正配置に取り組みます。また、配置園の再整備については、園の規模、周辺園からの統合を勘案し、おおむね今後 10 年間ですすめます。

なお、5 年ごとに行われるニーズ調査（平成 30 年度（2018 年度）、平成 35 年度（2023 年度）、平成 40 年度（2028 年度））を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、関連する取組みとして、保育教諭等の確保についても計画的な採用と人材育成を行います。

平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度	平成38 (2026) 年度	平成39 (2027) 年度	平成40 (2028) 年度	平成41 (2029) 年度	平成42 (2030) 年度	平成43 (2031) 年度	平成44 (2032) 年度
第1期（南部）														
					第2期（南部以外）									
17園の再整備														

(1) 統合対象園における統合実施時期及び手法

統合対象園にかかる動きについては、園ごとに、実施時期を明らかにした個別計画を改めて示します。実施時期については、利用定員とニーズ量の関係性を注視しながら、ニーズ量が利用定員を下回ったタイミング、即ち供給過剰と判断される年度から統合にかかる手続きに着手します。この際、在籍児童に配慮し、丁寧な説明・告知を行ったのち、年次的・段階的に受け入れ児童数を減少させ、数年後に統合を行います。

(2) 南部地域の再整備

上記 (1) の考え方から、南部地域については、平成 30 年（2018 年）3 月現在において既に供給過剰となっているため、適正配置及び再整備計画を早期に進めます。

(3) 在園児・保護者の安心

本計画により統合対象園となった園へ通園する園児及びその保護者については、いつ統合になるか・転園する必要があるのか等の不安が最小限となるよう、統合に着手することとなった場合には、すみやかにスケジュールや詳細について告知するとともに丁寧な説明を行い、不安や疑問の解消に努めます。

また、統合する場合の転園に際しては、教育・保育の質の確保が可能となるよう転園先を確保するなど、各家庭の状況に応じて必要な調整を行います。

平成 30 年（2018 年） 9 月
問合せ先
こども未来部 こども事業課
06-6858-2255